

令和4年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「法律」という。)第8条第1項の規定に基づき、令和4年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめましたので公表します。

1. 令和4年度の経緯

令和4年度については、令和4年4月1日に国立大学法人東京大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

・各特定調達品目の調達量等

各特定調達品目の調達量等のうち、物品等の調達については別表「令和4年度特定調達品目調達実績取りまとめ表(物品・役務)」、公共工事については別表「令和4年度特定調達品目調達実績取りまとめ表(公共工事)」のとおりです。

・各特定調達品目の目標と達成状況

調達方針において、調達総量に対して基準を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところですが、当該年度については物品等の調達実績について概ね100%の目標を達成することができました。

・判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

判断の基準より高い基準を満たす物品等の調達については別表「令和4年度特定調達品目調達実績取りまとめ表(物品・役務)」のとおりであり、古紙の再利用割合が高いものなどの環境に配慮された物品等の調達に努めています。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・環境物品等の調達に推進に当たって、できる限り環境に負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合について、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することに配慮しました。
- ・物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負者に対して事業者自身が環境物品等の調達を推進するよう働きかけました。
- ・古紙・OA機器等についてリサイクル可能なものは積極的にリサイクル処分をし、再資源化に取り組みました。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

令和4年度においては、当初の目標を概ね達成しました。令和5年度以降の調達においても、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境へ負担の少ない物品等の調達に努めます。

本件に関する窓口

物品関係 本部契約課 電話番号 03-5841-1201
公共工事 本部施設企画課 電話番号 03-5841-2209